

承認第2号

専決処分（令和7年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
補正予算第1号）の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり
専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和7年10月20日提出

石川県後期高齢者医療広域連合長 粟 貴 章

専決第2号

地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を次のとおり専決する。

令和7年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

令和7年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ105,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ193,277,496千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年7月1日専決

石川県後期高齢者医療広域連合長 粟 貴 章

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 国庫支出金		62,821,659	105,000	62,926,659
	1 国庫負担金	46,474,073	0	46,474,073
	2 国庫補助金	16,347,586	105,000	16,452,586
歳 入 合 計		193,172,496	105,000	193,277,496

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 諸支出金		28,180	105,000	133,180
	1 償還金及び還付加算金	28,180	105,000	133,180
歳 出 合 計		193,172,496	105,000	193,277,496

I 歳入歳出予算事項別明細書

1 総 括

歳 入

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 国庫支出金	62,821,659	105,000	62,926,659
歳 入 合 計	193,172,496	105,000	193,277,496

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
9 諸支出金	28,180	105,000	133,180	105,000	0	0	0
歳 出 合 計	193,172,496	105,000	193,277,496	105,000	0	0	0

2 歳 入

(款) 2 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

(単位: 千円)

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節		説明
				区分	金額	
1 調整交付金	16,295,498	105,000	16,400,498	1 調整交付金	105,000	特別調整交付金
計	16,347,586	105,000	16,452,586			

3 歳 出

(款) 9 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	そ の 他					
1 保険料還付金	28,000	105,000	133,000	105,000	0	0	0	22 償還金利子及び割引料	105,000	保険料還付金	
計	28,180	105,000	133,180	105,000	0	0	0				